

令和 2 年度

天川村職員採用初級試験案内

令和 2 年 1 1 月 1 6 日

天川村役場 総務課

・ 受 付 期 間 : 令和 2 年 1 2 月 1 日 (火) ~ 1 2 月 2 2 日 (火)

・ 第 1 次試験 : 令和 3 年 1 月 2 4 日 (日)

・ 試験に関する問合わせ及び受験申込みは、

天川村役場 総務課 人事係

〒 6 3 8 - 0 3 9 2 奈良県吉野郡天川村大字沢谷 6 0 番地

TEL 0 7 4 7 - 6 3 - 0 3 2 1 内線 1 2 0 ~ 1 2 3

天川村職員採用初級試験を次のとおり行います。

1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	採用予定 人 員	職 務 内 容
一般事務職	若干名	村長部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局 などに勤務し、一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

2 受験資格

- (1) 昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

3 試験の日時・場所・合格発表

	第1次試験
日 時	令和3年1月24日（日） 受付時間 午前8時20分～8時40分 試験開始 午前9時 ◆教養・作文試験
場 所	天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター
合格者発表	令和3年2月初旬 天川村役場前掲示板に受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず受験者に郵送で通知します。

	第2次試験
日 時	令和3年2月中旬 後日、受験票と共に通知します。 ◆口述試験ほか
場 所	天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター
合格者発表	令和3年3月上旬 天川村役場前掲示板に受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず受験者に郵送で通知します。

4 試験の方法

試験	種目	内 容
筆記 試験	教養試験	公務員として必要な、社会・人文・自然に関する一般知識及び、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈に関する一般的知能試験を行います。
	作文試験	公務員として必要な知識、判断力、表現力等について、筆記試験を行います。（日本語による記述）
面接 試験	口述試験 ほか	個別面接による試験を行います。

5 受験手続

申込用紙 の 請 求 方 法	配布場所	天川村役場 総務課 人事係 (天川村ホームページからダウンロードできます。)
	郵便に よる請求	「採用試験申込用紙請求」と朱書した封筒に、郵便番号/ 住所/氏名/電話番号/希望する職種を明記して92円切手 を貼った返信用封筒(長形3号[23.5cm×12cm])を同封し、 天川村役場総務課人事係(〒638-0392 奈良県吉 野郡天川村沢谷60番地)へ請求ください。
申込方法	所定の志願書及び申込書に必要事項を記入し、写真2枚(最近3ヶ月以内に 撮影した上半身脱帽正面向、縦5cm、横4cm:1枚は申込書に貼付)を同封 して天川村役場総務課に提出ください。 ※ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「職員採用受験」と朱書し、 簡易書留で郵送してください。 ※ インターネット・メールによる受験申込はできません。	
受験申込先	天川村役場 総務課 人事係 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地	
受付期間	令和2年12月1日(火)～12月22日(火) 8:30～17:00 ※土・日曜日、祝祭日を除く 郵送の場合は【12月22日必着】	
受験票 の交付	試験申込書を受理した場合は、受験票を交付します。 ※ 試験当日には、受験票を必ず持参ください。	

6 合格から採用まで

- (1) 合格者を採用候補者名簿に成績順に登載し、欠員等で採用の必要が生じた都度、
採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和3年4月1日以降の予定です。
- (3) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (4) 不正行為が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消す場合があります。

7 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本的原則に基づいた任用がなされます。

(1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。

ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）

- ・ 許可、認可、免許等処分に関する事務
- ・ 報告の徴収、検査に関する事務
- ・ 村税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- ・ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- ・ 不服申立てに対する裁決に関する事務
- ・ その他、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職

- ・ 天川村行政について企画、立案、決定に参画する職とし、原則として「所属長及び課長級以上の職」などです。

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限がない在留の資格」がない場合には採用されません。

8 給与

(1) 現行の初任給月額、一般事務職の場合（高卒）150,600円、原則として、年1回昇給があります。また、採用前の民間等の経歴などに応じて加算されることがあります。

(2) このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

9 試験結果の開示請求について

(1) 採用試験結果については、天川村個人情報保護条例に基づき開示を請求することができます。

(2) 受験者本人が、受験票を持参し直接開示場所へお越しください。

(3) 電話、電子メール等による請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示場所	開 示 期 間
採用試験受験者本人	総合得点・順位	天川村役場 総 務 課	試験の合格発表から2週間 8：30～17：00 (ただし、土・日曜日及び祝日は開示できません。)

1 0 合格基準

- (1) 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。
したがって、総合得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

1 1 その他

- (1) この試験に関する提出書類は、一切返却しません。
- (2) 地方公務員法第22条により、採用された職員はすべて条件附の採用となります。
採用後6ヶ月間、職務を良好な成績で遂行したとき、初めて正式採用となります。